

にほんごがくしゅうかい 日本語学習会のご案内

にちじ がつ にち すい がつ にち すい
日時：6月4日(水)・6月18日(水)

13:30~15:00
19:30~21:00

Would you like to learn
Japanese with us?
Please feel free to come!

ばしよ くらよししじんけんぶんか
場所：倉吉市人権文化センター

ないよう にちじょうせいかつ ひつよう にほんご まな
内容：日常生活に必要な日本語を学ぶ

ぼしゅう
ボランティアを募集しています！



倉吉市人権文化センターでは、日本語を通じて安心・安全な日常生活を送ることができるように日本語学習会を開催しています。

日本語学習会では受講者の皆さんと一緒に日本語を学び、指導していただくボランティアの方を募集します。詳しくは倉吉市人権文化センターまでお問い合わせください。

申込・問合せ… 倉吉市人権文化センター (☎0858-22-4768)

◎生活の中で困りのことはありませんか？



一人で抱え込まずに相談してみませんか？
お困りのことがあればお気軽にお越しください。
電話対応もいたします。
※ご相談いただいた内容は秘密厳守いたします。
安心してご相談ください。

◎差別落書きや人権侵害に気づいたら！すぐにお知らせください！

差別発言などの人権侵害や差別落書きは許されない行為です。発見された場合は倉吉市人権政策課または最寄りの人権文化センターまでご連絡ください。

連絡先：倉吉市人権政策課 ☎ (0858) 22-8130

倉吉市人権文化センター ☎ (0858) 22-4768

ますな

倉吉市人権文化センターだより

2025年6月1日 発行 No.174 号

発行所：倉吉市人権文化センター

住所：倉吉市鍛冶町1丁目2971-2

電話/FAX：0858-22-4768

メールアドレス：jinkenbunka@ncn-k.net

男女共同参画フォーラム in くらよし 2025・令和7年度第1回倉吉市人権のために
学ぶ同和教育講座(男女の人権)

女性自治による視点 ～大山自治会長として取り組んできたこと～

倉吉市では、まち(自治公民館)の運営の中心になる公民館役員のうち、女性の割合はわずか14%です。女性と男性が協働し、互いの強みを活かしてまちをつくっていくために私たちはどうすればよいか、一緒に考えてみませんか？

<講師>

さとう よしこ
佐藤 良子 さん



(東京都立川市大山自治会 相談役)

入場無料・要申込

<講師プロフィール>

東京都立川市大山自治会長を15年間務め、現在は相談役。在任中に自治会加入率100%、自治会費回収率100%、孤独死ゼロ、格安自治会葬を手掛けるなど、そのアイデアと行動力で「日本一の自治会」と称される自治会を育て上げた。

日時 6月22日(日) 13:30~15:30(開場 13:00~)

会場 倉吉交流プラザ 視聴覚ホール ※オンライン講演、視聴覚ホールでのみ視聴可

申込 ●お電話でのお申し込み方法
倉吉市人権政策課 ☎0858-22-8130
①参加者氏名 ②参加者電話番号(当日
連絡がとれる番号)をお知らせください。
●とっとり電子申請サービスでの
お申し込み方法
こちらのQRコードから
電子申請を行ってください。



※参加に際し、手話通訳・場内誘導・座席の確保等の配慮をご希望の方は、あらかじめ下記お問い合わせ先にご相談ください。なお、託児を希望される方は、6月9日(月)までに下記お問い合わせ先にご相談ください。

なお、お引き受けできる人数には限りがあります。

お問合せ 倉吉市役所市民生活部人権政策課男女共同参画係

TEL 0858-22-8130/FAX 0858-22-8230

戸籍・住民票の交付に係る本人通知制度のインターネット手続きについて



本人通知制度は、倉吉市に住民登録や本籍がある方が事前に登録しておけば、その方の住民票の写しなどを代理人又は第三者に交付したときに、その事実を登録者本人にお知らせし、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。



このたび、窓口に加えインターネットでの手続きが可能となりました。
詳しくは、倉吉市公式ホームページでご確認ください

上記 QR コード 倉吉市公式ホームページ
「戸籍・住民票の交付に係る本人通知制度」

本人通知制度とは…

倉吉市に住民登録や本籍のある人が事前に本人通知制度に登録された場合、登録者の住民票の写しなどを代理人または第三者（職務上請求書等）に対して交付したときに、その事実を登録者本人にお知らせする制度です。登録された方が、交付に対して疑問に思われた場合は、市役所に開示請求を行うことで、個人名以外の情報が開示されます。

倉吉市では平成 24 年 4 月に導入、平成 25 年には
県内すべての市町村で導入されています。



本人通知制度ができた理由

住民票や戸籍謄本は、市役所に登録され様々な場面で本人確認・証明書として利用されています。これらの情報は本人以外には原則非公開になっていますが、弁護士や司法書士などの八士業は、遺産相続や裁判手続きなどの法的業務等を円滑に進めるために戸籍謄本等を「職務上請求書」を使用して取得することができます。

しかし、この制度を悪用して他人の住民票・戸籍謄本を本人の知らない間に取得して、身元調査に利用される事象が確認されています。平成 24（2012）年に「本人通知制度」によって不正取得が発覚し、鹿児島県の行政書士等が戸籍法違反等で逮捕される事件が発生しました。この事件は鹿児島県の行政書士が依頼によって埼玉県男性の住民票・戸籍謄本を職務上請求で不正取得したものの、男性は「本人通知制度」に登録していたため、市からの通知を受け、身に覚えがなかったため、市に開示請求を行い、戸籍・住民票を取得した者を特定しました。警察に被害届を出したところ、請求理由が不正であることが判明し、行政書士と依頼者の逮捕につながっています。

重大な人権侵害や差別をされた当事者がまったく知らない、分からない中でこのような行為が行われています。
身元調査は重大な人権侵害です。自分の個人情報を守るためにも「本人通知制度」に登録しましょう。

6 月は男女共同参画推進月間です



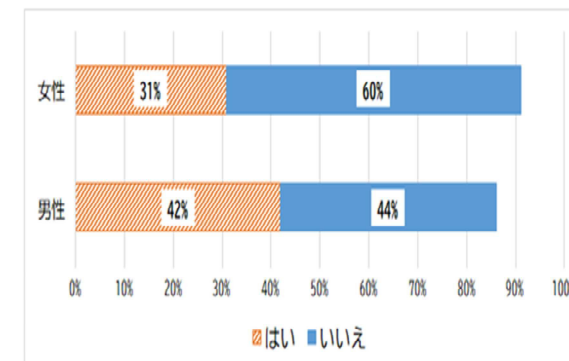
倉吉市では、「男女共同参画のまちくらよし」を目指して、行政、市民、事業者の皆様と共に男女共同参画の取組を進めており、毎年 6 月を「男女共同参画推進月間」としています。

☆月間中のアンケート結果から

令和 6 年度の月間中に実施した、男女共同参画についての考えをシールを貼って回答する参加型アンケートの結果から見てきたことを前回調査（令和 5 年実施）と比較しながら紹介します。

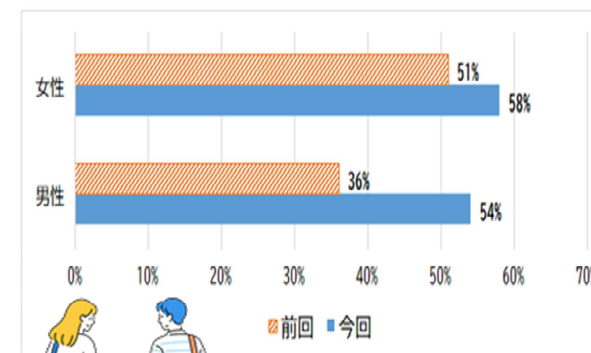


問 育児や介護は女性の方が向いていると思いますか？



「育児や介護は女性の方が向いている」と思う男性は 42%（前回 53%）、そう思わない女性は 60%と前回 75%から 15 ポイント減少しました。男性が育児・介護に関して女性に抱いている印象と、女性が育児・介護に関して感じている印象には明らかなズレがあるようです。無意識のうちに「〇〇は女性（男性）の役割だ」と決めつけていませんか？育児・介護など家庭での役割について思っていることを家族で話し合うと、思わぬ発見があるかもしれません。

問 男女共同参画について、家庭・職場・地域等で話題にしたり、考えたことがありますか？
※「はい」と答えた人の割合



男女共同参画について話題にしたり、考えたことのある人は、男女ともに増加しています。特に男性においては、前回調査では 36%、今回は 54%と 18 ポイント上昇しました。「男性の育児休業取得」が推進されていることもあり、家庭や職場で男女共同参画について考える機会は今後も増えていくのではないのでしょうか。

男女共同参画についての正しい認識と必要性を広めるためには、性別や年代を問わず多くの人がさまざまな機会を通じて考え、学ぶことが大切です。
私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみましょう！